

第4編 第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第1章 第3期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

(1)計画策定の背景及び目的

首都圏に人口が集中する一方で、地方では全国的に人口減少やまちの衰退が進んでいます。こうした課題に対応するため、国は平成 26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、平成 27（2015）年には第 1 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して地方創生を推進してきました。令和 7（2025）年 6 月には「地方創生 2.0 基本構想」が閣議決定され、「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられた多様性の好循環により「新しい日本・楽しい日本」を創ることが示されています。

土岐市では、国の戦略や岐阜県の「清流の国ぎふ」創生総合戦略と連携しながら、人口減少対策と地域活性化の取り組みを進めてきました。住みよい環境の整備を通じて、将来に向けて活力ある社会の維持を目指し、「第 3 期土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」）を策定します。

(2)総合計画と総合戦略の関係

総合戦略は、土岐市が重点的に取り組む「まちの活性化」や「人口対策」に関する施策を体系的に整理した計画です。一方、総合計画は、土岐市の将来像を実現するための指針や施策を幅広く網羅した計画であり、両者には重なる分野も多くあります。

そのため、両計画を相互に連携しながら一体的に策定し、総合戦略は総合計画に位置付けられた事業の中から、特に重点的に実施すべき事業を抽出して構成します。

(3)位置づけ

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第 10 条第 1 項に基づく、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置づけられます。また、第 3 編で定めた施策分類のうち、喫緊の課題として優先的に取り組む施策を対象とします。

この戦略は、国および岐阜県の戦略、土岐市の長期的な人口見通しを踏まえ、国が示す「10 年後の目指す姿」に対応する形で、総合的かつ重点的に取り組むものです。

【国が示す以下の 10 年後の目指す姿】

- 1 若者や女性にも選ばれる地方をつくる
- 2 地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる
- 3 安心して暮らせる地方をつくる
- 4 都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる
- 5 AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる

(4)計画期間

総合戦略の計画期間は、総合計画の中間年に当たる令和 12（2030）年度の 5 年間を計画期間とします。

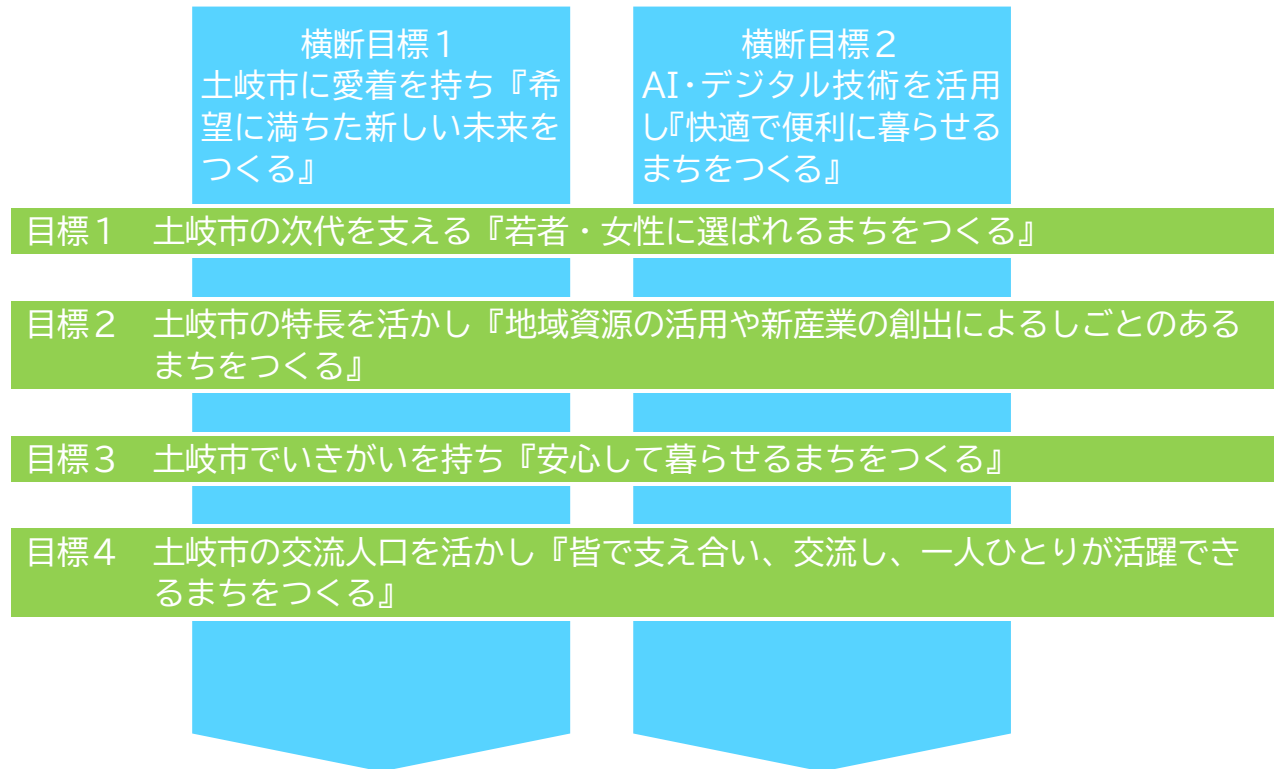
(5)効果検証の仕組み

総合計画に基づいて実施される施策・事業について PDCA サイクルを活用して進行を管理しています。総合戦略に位置付けられた施策・事業も、総合計画の効果検証と一体的に進め、PDCA サイクルを活用し、毎年度、その進捗状況の確認と効果の検証を行います。

総合戦略では、最終的な成果を目指すための「目標数値」及び事業の進捗を評価する「重要業績評価指標（KPI）」を設定し、評価段階（C）では、施策・事業の担当課による評価に加えて、市民や有識者の参画を含めた多角的な視点で評価を行います。その結果を踏まえ、必要に応じて戦略の見直しを行います。

第2章 総合戦略目標

総合戦略では、国の「地方創生 2.0 基本構想」で示された 10 年後の目指す姿を基本としつつ、第 2 期「土岐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」での施策の継続性を踏まえ、以下の 4 つの目標と 2 つの横断目標を設定し、取組を推進していきます。



第3章 総合戦略目標の基本的方向

4つの目標・2つの横断目標ごとに、基本的な方向性と数値目標を定めます。

目標1 土岐市の次代を支える『若者・女性に選ばれるまちをつくる』

■基本的方向

- ・子育て世帯の負担軽減や保育・託児環境の充実を目指し、子育てに適した環境を整備します。
- ・結婚や出産を希望する若者の方々への出会いの場を提供するとともに、若い世代にライフプランを前向きに考えられるようサポートします。
- ・特色ある教育や読書活動の推進を通じて、確かな学力を育む機会を提供します。
- ・出産前からライフステージに応じた切れ目のない子育て支援を充実します。
- ・子育て、介護、就労、地域参画などの多様な視点で、全ての市民が自分らしく暮らし続けられるまちを実現します。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
婚姻件数 [件]	156	145
こどもの不読率（小学4～6年生） [%]	8.1	7.9
学校に行くのが楽しい児童生徒の割合 [%]	43.0	45.0

目標2 土岐市の特長を活かし『地域資源の活用や新産業の創出によるしごとのあるまちをつくる』

■基本的方向

- ・生産量日本一の美濃焼をはじめとする地場産業のブランド力を強化し、既存産業の活性化を図るとともに、国際競争力を備えた新しい製品やサービスの創出を進めます。
- ・市内で価値創造に取り組む企業が継続的に存在する状態を目指し、地域課題の解決や新たな産業の創出に挑戦するスタートアップ企業を育成・支援し、起業しやすい環境を整えます。
- ・「働きがい」と「働きやすさ」を向上させる環境を整備し、地域への定着を促進します。
- ・企業誘致を積極的に展開し、また、地元企業と誘致企業の連携を促進することで、雇用の創出や地域経済の活性化、競争力の高い経済基盤の構築を図ります。
- ・すべての人が多様なライフスタイルに応じて能力や可能性を発揮し、働きたい人がいきいきと働ける地域社会を構築します。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
市内事業所の従業者数 [人]	25,262	25,300
就業者一人当たりの市町村内総生産 [千円]	7,762	8,678

目標3 土岐市でいきがいを持ち『安心して暮らせるまちをつくる』

■基本的方向

- ・すべての世代が健やかな生活習慣を身につけ、運動や社会活動など多様な「いきがい」を持ちながら健康寿命を延ばし、生涯にわたり元気に活躍できるまちづくりを目指します。
- ・日常生活において不自由を感じることはない環境を整えるため、地域の買い物環境の維持・向上を図ります。
- ・医療および介護サービスの確保を進め、交通の便が悪い地域への対応を強化します。
- ・生活利便性が高く都市機能が集積する JR 土岐市駅周辺を重点区域として居住を促進します。
- ・災害への備えとして、必要な生活環境を提供する避難所の整備や物資の適切な備蓄を行い、安全・安心な避難体制を構築します。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
健康寿命〔歳〕	(男性) 79.4 (女性) 83.2	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
「公共交通」に関する市民満足度〔%〕	10.7	14.5
「駅周辺の整備」に関する市民満足度〔%〕	12.7	15.0

目標4 土岐市の交流人口を活かし『皆で支え合い、交流し、一人ひとりが活躍できるまちをつくる』

■基本的方向

- ・土岐市の個性や魅力をさらに磨き上げ、情報発信を強化するとともに、市民、民間事業者、周辺自治体などとの連携を深め、支え合いと交流の関係を構築します。
- ・多くの人々が土岐市を訪れ、市内全域に多様な交流が生まれ、地域全体が活気に満ちた、にぎわいのあるまちを目指します。
- ・ふるさと納税や企業版ふるさと納税を活用し、市内外の多様な主体との新たな関係性を築き、「関係人口」の創出・拡大を進めます。
- ・一人ひとりが能力を最大限に発揮できるよう、多様な生き方の支援を行います。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
観光入込客数〔千人〕	6,718	6,800
文化財保存活用拠点(仮称)(新博物館)を中心とした周辺地域の集客数〔人〕	16,581	82,000

横断目標 1 土岐市に愛着を持ち『希望に満ちた新しい未来をつくる』

■基本的方向

- ・土岐市に住みたい・住み続けたいと思える魅力を高め、若い世代の移住・定住を促進し、市外への人口転出を抑制する施策を展開します。
- ・「土岐市で暮らしたい」と思えるまちを実現するため、生活利便性の向上や地域の魅力を引き出す施策をインフラ整備（ハード面）と地域活性化（ソフト面）の両面からバランスよく推進します。
- ・こどもが夢を持って健やかに成長し、「土岐市に住み続けたい」「土岐市に戻りたい」「土岐市に移住したい」と感じられるまちを実現するため、地域全体で子育てを支え合い、地域に愛着を持てるまちづくりを進めます。
- ・現在の住民だけでなく未来の世代にも選ばれるまちづくりを目指し、土岐市の持続可能な発展に繋げていきます。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
合計特殊出生率 [-]	1.13	1.21
若者(40 歳未満)の今後の市内での居留意向 [%]	37.5	50.0

横断目標 2 AI・デジタル技術を活用し『快適で便利に暮らせるまちをつくる』

■基本的方向

- ・誰もが安心して快適に暮らせるまちを実現するため、市民の生活を支える仕組みづくりに AI やデジタル技術の活用を進めます。
- ・行政手続きのオンライン化により利便性を向上させます。
- ・迅速かつ的確な市政情報を発信する仕組みを構築します。
- ・様々な課題の解決を目指し、地域のデジタルトランスフォーメーション（DX）の実現を支援します。
- ・未来志向で AI やデジタル技術を市民生活と地域産業に根付かせます。

■数値目標

目標指標	現況値	目標値
オンライン申請可能な手続数 [手続]	65	83
コンビニ交付利用率 [%]	29.3	40.0

第4章 総合戦略目標と重点的に推進する具体的な施策・取組の関係

総合戦略目標と総合戦略で重点的に推進する具体的な施策・取組を次のように定めます。また、各施策の効果を客観的に検証するための重要業績評価指標（KPI）は、実施計画において位置付けた指標を用いることとします。

■ 総合戦略目標と重点的に推進する具体的な施策・取組の関係

基本目標	施策	戦略目標				横断目標	
		① 若者・女性に選ばれるまちをつくる	② 地域資源の活用や新産業の創出による「ことのあるまちをつくる	③ 安心して暮らせるまちをつくる	④ 皆で支え合い、交流し、一人ひとりが活躍できるまちをつくる	① 希望に満ちた新しい未来をつくる	② 快適で便利に暮らせるまちをつくる
基本目標 1 支え合い、誰もが健やかで安心して暮らせるまち	1-1 地域福祉						
	1-2 障がい者福祉						
	1-3 子育て支援	●				●	
	1-4 生活支援						
	1-5 こども・若者支援	●				●	
	1-6 高齢者福祉			●			
	1-7 健康			●			
	1-8 地域医療			●			
基本目標 2 活気に満ち文化を育み豊かさを創造するまち	2-1 商工業		●				●
	2-2 農林業		●				
	2-3 公共交通			●			●
	2-4 地域資源・観光				●		
	2-5 陶磁器産業		●				
	2-6 歴史・文化				●		
基本目標 3 学びや協働を通して人や地域を育むまち	3-1 協働まちづくり				●		
	3-2 地域共生社会	●				●	
	3-3 生涯学習	●					
	3-4 スポーツ振興			●			
	3-5 学校教育	●					
基本目標 4 暮らしの基盤が整い快適で住みやすいまち	4-1 道路			●			
	4-2 治水			●			
	4-3 住環境・街並み			●		●	
	4-4 都市公園			●			
	4-5 上下水道			●			
基本目標 5 環境と調和した持続可能で安全安心に暮らせるまち	5-1 減災・被災者支援			●			
	5-2 防犯・交通安全						
	5-3 地球温暖化対策			●			
	5-4 生活・環境保全					●	
	5-5 健康保険						
	5-6 廃棄物処理・リサイクル						
	5-7 消防・救急			●			
基本目標 6 未来へつながる都市経営を行うまち	6-1 行政運営・情報発信				●		●
	6-2 財政運営						
	6-3 行政 DX						●